



看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会 NO.09-01 09.7.17

** 保助看法と看護職員確保法一部改正される **

7月9日、「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法案」が衆議院本会議において、全会派一致で可決し、「看護の新たな時代の幕開け」と日本看護協会は高く評価しています。

可決された法案のポイントは3点です。

看護師の国家試験受験資格のうち1番目に「4年制大学卒業者」が明記
保健師・助産師についても教育年限が「1年以上」に延長
看護職員の卒後臨床研修の努力義務化。

単に、現在4年制大学卒の看護師が増えてきている中で、明記の仕方を変更したというだけです。助産師・保健師の教育はほとんどが1年になってきていますので、現状追認という形です。現在、新人看護師の臨床研修制度化が検討会などで議論されていますが、この動きを後押しする形になりそうです。

夜勤実態調査の取り組みをお願いします

早速、和歌山単組、大阪単組（大手前整枝学園も含む）から調査票が届きました。毎年行っている夜勤実態調査ですが、以前と比べると集まりは減ってきております（T_T）。『個人情報保護法案の関係で勤務表が手に入りにくい』とか、『職場が忙しくてなかなか取り組めない』など理由はあるとは思いますが、看護師の労働条件を把握するためにも大切な資料となりますので、ご協力をお願いします。なお、この夜勤実態調査は、個人名を公開するものではないので個人情報保護法には抵触しません。単組で集計していただいた調査用紙を集めていますが、どうしても集計する時間もないという場合は、本部でカウントしますので勤務表の個人名を消して本部までファックスください。よろしくお願いします。

日本医労連 「看護要求実現全国交流会」

日時 9月2日（水）～3日（木）
会場 熱海
記念講演 講師 佐々木司さん
（働くものいのちと健康を守る全国センター）

全国の皆さんの参加
お待ちしております



全単組からの積極的な参加を呼びかけます。
なお、9月3日の医労連看護集会后、午後1時より3時まで、同じホテルで全日赤看護問題対策委員会および地方協女性部長合同会議を開催します。集会と併せて参加をお願いします。詳しくは招請状（後日、発送します）をご確認ください。